

糸島市補助金設計書

所管課 介護・高齢者支援課

補助金名称	地域密着型サービス等整備助成事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	福岡県地域密着型施設等整備補助金交付要綱・市の交付要綱は令和5年3月までに策定予定

【長期総合計画体系】

基本目標4_健康で安心して暮らせるまちづくり

政策3_支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策②_高齢者の介護予防と自立した生活の支援

1 補助の目的

高齢者の多様なニーズに対応できる介護施設等の整備を促進し、もって高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続的に日常生活を営むことを可能にするため

2 成果指標

指標①	看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備
目標値①	1 (単位) 施設
指標②	
目標値②	(単位)
指標③	
目標値③	(単位)

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

地域密着型サービス等整備助成

【補助対象者】

施設整備を行う法人(看護小規模多機能型居宅介護事業所)

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

施設の整備(建築)費用

【補助対象外経費】

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 円

【積算根拠ほか】

≪整備費用≫

看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設あたり 26,880千円

負担割合 県10/10

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで